

広報 仁木 11

北海道仁木町広報紙／令和6年11月14日発行 通算840号

令和6年
2024

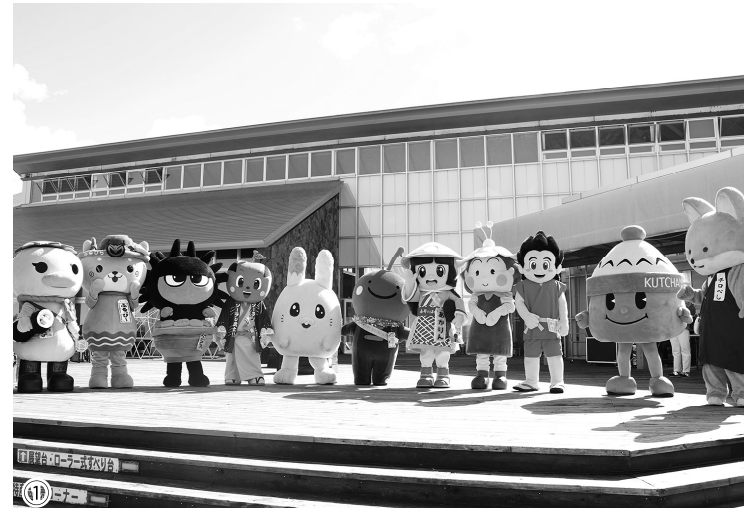
ニキボー® 生誕10周年
おめでとう！





町で起こった あんな事! こんな事! ま ち の 話 題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまご理解とご協力をお願いします。



①ニキボー®生誕10周年を祝うため、各市町村などのご当地キャラクターが集う②写真撮影会も開催③会場の様子。たくさんの人で賑わう④「仁木・舞仁咲乱」と一緒にYOSAKOIソーランを披露するニキボー®⑤⑥たくさんの後志の食が集まり、来場者の舌を楽しませた



ニキボー®生誕10周年

「しりべし秋の食祭り」でお祝い

10月5・6日の2日間、「しりべし秋の食祭り」が農村公園フルーツパークにきで開催されました。

同イベントは、後志産品の認知度向上や管内市町村のふるさと納税の増額などを目的に、後志観光連盟と北海道後志総合振興局の主催で実施しているもので、今年度は仁木町が開催地となり、町内のほ

か管内他市町村などから34の事業者・団体等が出店して、後志の食と地域産業などをPR。2日間合計で約3500名の方が来場されました。

また、同イベントでは、今年で10周年を迎えたニキボー®の生誕祭も合わせて開催し、ニキボー®を祝うため、後志管内11の市町村などからご当地キャラクターが駆

けつけ、写真撮影会や借り物競争を行うなど、盛大に10周年をお祝いしました。

ニキボー®は、取材に対し「せいたんさいにきてくれたみんな、ありがとう!これからもがんばるからおうえんしてね」といつもと変わらない素敵な笑顔でコメントしていました。



いよいよ来年開通

高規格道路で開通前イベントを開催

10月5日・6日の2日間、東町で建設が進められている一般国道5号俱知安余市道路(仮称)仁木インターチェンジから余市インターチェンジまでの区間の開通前イベントが開催されました。

同イベントは、高規格道路開通に係る機運醸成事業の一環として実施されたもので、5日には、高規格道路に架かる橋の名称・完成年月日等が記載されたプレートの除幕式や、プレートの文字が選ばれた小学生4名への表彰、高規格道路へのお絵かきイベントが実施



お絵かきイベントの様子



にき保育園で運動会を開催

園児たちの頑張りに大声援

9月28日、山村開発センターにおいて、にき保育園の運動会が開催されました。

当日は、かけっこや親子競技、お遊戯などを行い、その可愛い姿や頑張りに保護者の皆さまから大

きな声援が送られていました。

園長の細田さんは「運動会を通して、保護者の皆さまに子どもたちの成長を感じてもらうことができ、嬉しく思います」とお話しされていました。



お遊戯を披露する園児



衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

移動期日前投票所を導入

選挙管理委員会は、10月27日に執行された衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査から、移動期日前投票所を導入しました。

移動期日前投票所は、有権者の減少などを理由に、然別・長沢・尾根内地区の投票所を廃止・統合したことに伴って、同地区を対象に導入されたもので、町の公用車を使用して10月25日に開設。55名の方が利用されました。長沢地区の加藤さんは「投票所まで行かなくて済むので、高齢の方にとつ



移動期日前投票所で投票を行う有権者

ては良いと思います。車内のスペースがもう少し広いと良いですね」とお話しされていました。



北海道原子力防災総合訓練を実施

原子力災害と地震被害の発生を想定

10月31日、北海道と仁木町ほか12町村主催の「令和6年度北海道原子力防災総合訓練」を実施しました。

当日は、泊原子力発電所での原子力災害や地震被害の発生を想定し、緊急時通信連絡訓練のほか、環境放射線の測定を行う緊急時環境放射線モニタリング訓練や住民避難訓練等を実施。

中でも、多数の方にご参加いただいた住民避難訓練では、札幌市



訓練の様子。自衛隊のヘリコプターに搭乗する訓練参加者

への避難を想定して、避難退域時検査場所である赤井川村のキロ口リゾートや札幌市内のホテルまで、バスと陸上自衛隊及び北海道警察のヘリコプターを使用し避難したほか、現地で除染や検査訓練を行いました。

同訓練に参加した銀山学園にお勤めの脇田さんは「本番さながらの訓練ができました。この訓練を通じて、利用者様の安全・安心に繋がっていただければ」とお話しされていました。



大江青年会

ミュージックフェスで地域に活気

10月18日、大江コミュニティセンターにおいて、大江青年会（岩本勇会長）主催の大江 Music Fest. 2024が開催されました。

当日は、若鮎太鼓郷土芸能保存会の演奏のほか、町内在住の方や外国人研修生で構成するバンド「タンクトップパズ」が、ロックやバラードなどのジャンル6曲を披露。訪れた観客を楽しませました。

大江青年会会長の岩本さんは「たくさんの方にお越しいただき



演奏するタンクトップパズの皆さん。会場が一体となって盛り上がる



秋の輸送繁忙期の交通安全運動

ドライバーに安全運転を呼びかける

10月22日、交通安全推進委員会（佐藤聖一郎会長）が、秋の輸送繁忙期の交通安全運動期間に合わせ、きのこ王国仁木店（大江）駐車場において交通安全啓発活動を行いました。

この日は、余市警察署職員も参

加し、立ち寄った輸送トラックのドライバーに啓発グッズと町特産のくだものをプレゼント。

受け取ったドライバーの皆さんは、交通安全指導員の呼びかけに笑顔で応えていました。



交通安全指導員が渡す啓発グッズを笑顔で受け取るドライバー

月岡壮太 隊員



【歌って踊ろう☆】
仁木町公式イメー
ジキャラクター『ニ
キボー』10周年に
合わせて公式テーマ
ソング『ニキボーマ
ーチ』が誕生★コ
ドモオトナもおニイさんもおネエさ
んも、お遊戯や運動・リハビリ、お仕事
中にも◎。楽曲のご利用は仁木町観光
協会までお問い合わせください☆

小林久志 隊員



しりべし秋の食祭
りにて運営と販売の
お手伝いをしてくま
した。晴れた秋空の
下、大勢の方々に仁
木の秋の魅力を発信
できました。また町
民スポーツ大会にも参加し子どもたち
と一緒に開通前の後志自動車道を歩い
て来ました。開通が待ち遠しい素敵な眺
めでした。

松村孝明 隊員



研修先のピュール
ワイナリーでは、ブ
ドウの収穫を始めま
した。また、ポリビア
の民族音楽バンド
「3人アンデス」のラ
イブも開催すること
ができました。音楽を通してポリビアの
魅力を発信できた良い機会だったと思
いました。来年もまた呼ぼうと考えていま
す！

服部 聖 隊員



新隊員として関
係団体や何軒かの
農家さんにご挨拶に
伺ったり、農業委員
の皆さまに今年策
定する地域計画のご
説明など、今後の活
動に向けたスタートを切らせていただ
きました。ご対応いただいた皆さまあり
がとうございました。

中野隆介 隊員



11月になり、だん
だんと冬の足音も聞
こえてきました。
様々な経験をさせ
ていただいた9・10
月でしたが、その経
験を生かして活動し
ていくとともに、冬
季も休まずお店を営
業していきますので、
よろしくお願いま
す。

深見俊介 隊員



10月から北海道
は猟期に入り、先日
は仁木猟友会の皆
さんと鴨猟に行っ
てきました。
学習サポーターの
方では、5年生が速
さの学習に入り、割
合へと進む難しい時
期です。こちらも気
合を入れて頑張りま
す。

福重めぐみ 隊員



秋を迎え、人生で
初めてのワインブ
ドウの収穫を経験！
ウイナリーによつて、
収穫のこだわりも
様々で、出来上がる
ワインが楽しみです。
マラニックやしりべ
し秋の食祭り、ガラ
ボン抽選会とイベン
トも多く実り豊か
な9・10月を過ごし
ました。

地域おこし協力隊

今月の活動レポート Activity Report

齊藤和世 隊員



仁木・余市町内で、
ワイン用ブドウの収
穫をしました。今年
の夏は暑かったり湿
度が高かったりした
ものの、夜温はしつ
かり下がり、ブドウ
にとってはよい気候
だったようで、豊作
のところが多く感じ
ました。収穫後は仕
込み、そしてすぐ冬
支度。素晴らしいワ
インになるよう見守
っていきます。

菅原康晃 隊員



仁木げんき食堂
も、毎週金曜日多く
の子どもたちに参
加していただいてお
ります。タマネギ・ジャ
ガイモ・かぼちゃ・
洋なし・ジェラート
など、多くのご支援
を賜りこの場にて感
謝申し上げます。引
き続きご支援いた
だきますようよろし
くお願いします。

川上あゆ 隊員



観光協会の活動
として周辺市町村
のイベントに積極
的に参加しました。
また、観光協会
では9月にオータム
フェア（ガラボン抽
選会を開催し、期
間中に観光協会に
来店された方は約
1万3千人に上りま
した！ネイル活動
も引き続きしてい
ます！興味がある
方は観光協会ま
で！

文化の秋・芸術の秋・スポーツの秋！

●各小中学校で文化祭等

9月28日に仁木中学校、10月5日に銀山中学校、10月19日に仁木小学校、11月2日に銀山小学校で、文化祭・学校祭・学芸会・学習発表会が開催されました。

仁木中学校文化祭では、生徒会企画として全校生徒で合唱を行い、全員で一体感を感じ、迫力ある合唱になりました。3年生の総合的な学習の発表では、日本語のスライドを英語で発表することに挑戦し、これまでの学びや英語力を発揮する場となりました。

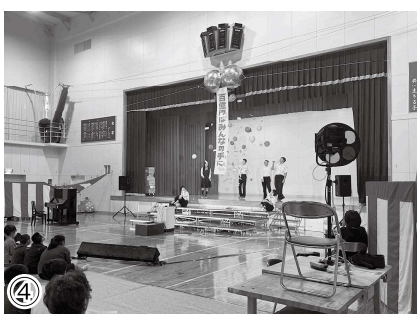
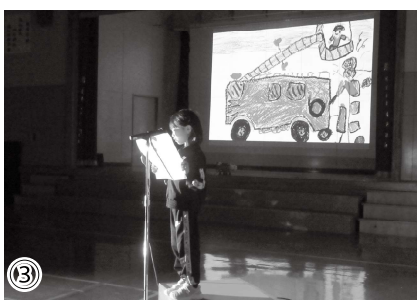
銀山中学校では、地域施設にポスターを掲示して広く周知し、今年は金のくす玉を復活させたり、観客を巻き込む演目が増えたことよって、会場を盛大に盛り上げることができました。

仁木小学校では、1、3、5年生は器楽合奏の発表を行い、2、4、6年生は朗読劇や群読発表を行いました。児童たちは練習の成果を存分に発揮し、のびのびと発表しました。

銀山小学校では、1・2年生は国語・生活・体育・音楽の学習の中から発表。3・4年生は総合学習の「銀山お米調査隊」の活動報告、5・6年生は、修学旅行のまとめを発表しました。

●第57回仁木町文化祭

11月2日・3日に第57回仁木町文化祭が開催されました。主催者である仁木町文化連盟を中心に、関係団体や一般参加者の協力のもと、2日間の日程を終えました。



①②③④学芸会・学校祭・文化祭・学習発表会の様子（①仁木小②仁木中③銀山小④銀山中）⑤文化祭の様子⑥川端文化連盟会長（右）と文化賞を受賞された平澤さん（左）。横関さんは当日欠席のため後日表彰状を授与しました

・横関 公晴さん
（仁木町囲碁愛好会）
・平澤美佐子さん
（仁木混声合唱団）

●子ども体験塾第5回講座・秋のハイキング大会

10月6日に、子ども体験塾第5回講座「秋のハイキング

大会」（仁木町スポーツ協会第43回町民スポーツ大会と共催）が開催され、児童生徒30名を含む83名が参加しました。本年度は、仁木町民センター前から今年度末に開通が予定される後志自動車道（仮称）仁木インターチェンジから余市インターチェンジの間を歩く往復約10kmのコース設定の中、開通前の高速道路を歩くといった一生に一度の大変貴重な経験を行うことができました。特別な日となりました。

マで、町内小学4年生を対象とした子ども体験塾特別講座を開催し、24名の児童が参加しました。

当日は雨天のため、屋内でブドウの選果体験やニキヒルズワイナリーの歴史について学びました。

11月1日には、「秋のいけばな教室」を保健センターで開催し、17名の児童が参加しました。児童たちは個性豊かに色鮮やかな花を生け、第57回仁木町文化祭作品展示会に出展しました。

●子ども体験塾特別講座

10月23日に、ニキヒルズワイナリー



①ハイキング大会の様子②ブドウの選果体験の様子③いけばな教室の様子

銀山義務教育学校の開校延期について

令和8年度の開校を目指していた銀山義務教育学校については、総事業費の圧縮と財源確保による町負担の軽減のため、完成した基本設計の見直しや詳細な基本設計を行い、また当初予定していた工事期間を2か年に延長するなど計画を変更し、令和10年度の開校を目指すこととなりました。関係各位には多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫びするとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

各種大会結果

●第87回仁木町バドミントン大会
日時：10月20日
場所：仁木町山村開発センター
【一般男子1部】
優勝 吉本峰也・藤川尚斗ペア
【一般男子2部】
優勝 佐藤 実・原田 亮ペア
【一般女子1部】
優勝 佐藤真澄・大原知恵美ペア
【中学生部】
優勝 横関海岬空
※パートナーは町外の選手

●児童・生徒作品集

創造

夏休みの思い出と二学期に頑張りたいこと



銀山小学校 6年 成田 博武

夏休み楽しかったことは徳島に行ったことだ。徳島に着いて、最初に藍染体験をした。藍の匂いがとてもすごかった。その日は「旅館八幡」に泊まって、阿波踊りを見せてもらい、うどんを食べた。夜は仁木小の子も一緒に寝て楽しかった。二日目に、川島小学校の人と一緒にイカ飛行機を作った。けっこう遠くに飛んで楽しかった。優勝したのは、優生さんだった。練習を

おいしいプルーンとパプリカの寄贈をいただきました
学校給食の食材として10月4日に新おたる農業協同組合仁木果樹生産組合プルーン部会（井内敏也部会長）から仁木町産プルーンを15kg、新おたる農業協同組合パプリカ生産組合（田村拓史組合長）から仁木町・赤井川村産パプリカを6kg寄贈いただきました。善意あるご厚意に感謝申し上げます。



して、もっと遠くに飛ばしてみたい。阿波踊り会館にも行った。古代の阿波踊りとはとても和風だと感じた。音の大きさが、現代の阿波踊りとは比べ物にならないくらい静かだったのが驚いた。また阿波踊りを踊ってみたい。最終日は渦潮を見た。中ぐらいの渦や小さい渦をたくさん見られてうれしかった。また機会があれば徳島に行きたい。二学期頑張りたいことは学習発表会だ。縄跳びや器楽を発表する予定なので、精一杯頑張りたい。



合葬墓に関するアンケート調査

☎ 住民環境課環境衛生係 32-2513

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化に伴って、お墓を継承する方がいない、自分の死後、子孫に迷惑をかけたくないという理由により、共同で利用する「合葬墓」への関心が高まっています。

町では、合葬墓の設置に関する意向を把握し、今後の検討を進めるため、アンケート調査を実施しています。

お手元に調査票が届いておりましたら、ご協力をお願いいたします。

- 対象者
住民基本台帳から無作為に抽出した町内在住の満18歳以上の世帯主
- 対象件数
1,000件
- 調査期間
令和6年12月31日（火）まで

特別児童扶養手当

☎ 福祉課おもいやり係 32-2514

20歳未満の重度、または中度の障がい児を養育されている方に支給されるのが、特別児童扶養手当です。

手当を受ける資格があっても、請求をしないと受けることができませんので、該当すると思われる方は、お早めに手続きをしてください。

なお、特別児童扶養手当には所得制限があるほか、児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

お問い合わせは上記まで。

公共施設のフリー Wi-Fi

☎ 企画課地域イノベーション係 32-3953

一部の公共施設において、誰でも簡単にインターネットを利用できるよう、公衆無線Wi-Fi「Niki Town Free Wi-Fi」を整備しています。利用規約や注意事項をご確認の上、ご利用ください。

■利用できる施設

- ・役場庁舎
- ・町民センター
- ・保健センター
- ・大江コミュニティセンター
- ・大江へき地保育所

■利用可能時間

各施設の開館時間中

■注意事項

- ・公衆無線Wi-Fiは、通信の暗号化を行っていませんので、悪意を持った人から通信内容を盗み見されるおそれがあります。IDやパスワード、クレジットカード番号等の入力を控えるなど、個人情報の取扱いにはご注意ください。
- ・利用ガイドは、各施設に設置しているほか、以下のURLからご確認ください。

<https://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000006r4g.html>



マイナンバーカードの出張申請サポート

☎ 住民環境課住民係 32-2513

役場に来庁することが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、職員がご自宅等に訪問し、顔写真撮影から申請受付までを行う「出張申請サポート」を実施しています。申請したマイナンバーカードは後日ご本人に直接お届けしますので、役場に出向くことなくマイナンバーカードを取得できます。

●対象者

- ・窓口への来庁が困難な高齢者や障がいのある方
- ・福祉施設等の団体（団体単位でお申込みください）

●実施期間

- ・平日10：00～16：00

●準備していただくもの

- ・通知カード及び住基カード（お持ちの方のみ）
- ・本人確認書類（1点確認：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等 2点確認：健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳 等）

町税は納期内に

☎ 財政課税務係 32-2512

●暮らしを支える町税

町税は、暮らしや地域医療を支える大切な財源となり、皆さんで公平に負担しています。

納められた町税は、ごみの処理や道路維持、公園整備、教育、消防、子育て支援や各種福祉サービスに使われています。

●皆さんからの納税がなければ

町の財源が不足して、行政サービスの低下を招き、ご不便をかけることとなります。

●納付は期限内に

期限内に納付している人との公平性が保てなくなりますので、町税は必ず期限内に納めてください。

また、期限を過ぎて納付された場合、期限内に納付された方との公平性を保つため、本税のほかに延滞金がかかりますので、ご注意ください。

土地取引の届け出

☎ 企画課未来創生係 32-3953

土地の売買・賃借など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

●届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積がいずれかに該当

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合は対象となります。

●届出期限

契約締結日から2週間以内に、企画課未来創生係へ提出してください。

●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。（6か月以内の懲役又は100万円以下の罰金）

●提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）



詳細・提出様式はこちらから

令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

☎ 財政課財政係 32-2512

●全ての比率が国の基準内！

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性に関する比率である「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

健全化判断比率により、地方公共団体は実質赤字比率などの各財政指標で「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」に区分され、早期健全化段階や財政再生段階となった場合には、財政運営の健全化を図るための計画を策定し、財政状況を改善していくこととなります。

令和5年度決算において、仁木町は全ての比率が国の基準を下回っているため「健全段階」となりました。

Ⅰ 健全化判断比率 （単位：％）				
指 標	仁木町	前年度（参考）	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	※1 ー	ー	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	※2 ー	ー	20.00	30.00
③実質公債費比率	9.2	9.2	25.0	35.0
④将来負担比率	※3 ー	ー	350.0	

Ⅱ 資金不足比率 （単位：％）			
指 標	仁 木 町	前年度（参考）	経営健全化基準
簡易水道事業 特別会計	※4 ー	ー	20.00

- ※1 実質赤字比率は、実質赤字額がない（黒字である）ため、「ー」で表示しています。
- ※2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がない（黒字である）ため、「ー」で表示しています。
- ※3 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「ー」で表示しています。
- ※4 資金不足比率は、資金不足額がない（黒字である）ため、「ー」で表示しています。

●実質赤字比率

一般会計等（福祉、教育、まちづくり等の一般的な行政運営を行う会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

●実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

●将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の度合いを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

●資金不足比率

公営企業の資金不足（赤字）を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

【留意事項】

地方公共団体財政健全化法上の財政指標は法定の指標であり、財政の健全化や再生の観点から、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールとなります。

したがって、各財政指標が早期健全化基準を下回れば財政運営上何ら問題がないということではなく、他の指標の活用も含め、今後も財政状況を的確に分析し自主的に必要な対応を行うなど、適切な財政運営に努めなければなりません。



自衛官募集

☎ 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134-22-5521

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集します。
車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、上記までお問い合わせください。
※当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

北海道最低賃金

☎ 小樽労働基準監督署 0134-33-7651

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど、働くすべての方）及び、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

北海道最低賃金 時間額 **1,010円**

効力発生日 令和6年10月1日

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

法人道民税等の電子申告

☎ 札幌道税事務所税務管理部課税第一課 011-204-5083

法人道民税・事業税及び特別法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。
ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム（エルタックス）のホームページから利用開始の手続が必要になります。

- エルタックスホームページ

<http://www.eltax.lta.go.jp/>

- 道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

個別的労使紛争あっせん制度

☎ 北海道労働委員会事務局調整課 011-204-5667

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？
北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。
詳しくは、Webで「北海道労働委員会個別あっせん」と検索していただくか、上記連絡先までお問い合わせください。

65歳の方へ夜光反射材配布

☎ 交通安全推進委員会 32-2511

町交通安全推進委員会では、夜間における交通事故防止対策として、[仁木町在住で今年度65歳になられる皆さまへ](#)、夜光反射材を使用した啓発資材の配布を行っています。
[ご希望の方は、住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）にお越しください。](#)
なお、啓発資材は数に限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

- 対象者 今年度65歳になられる仁木町の方（昭和34年4月～昭和35年3月生まれの方）
- 啓発資材 フェイスタオル、ナップサック、ベスト、リストバンドのいずれか1つ

地域全体で子どもたちを見守りましょう

☎ 交通安全推進委員会 32-2511

全国的に、幼い子どもたちが被害者となる痛ましい交通事故等の発生が後を絶ちません。[子どもの交通事故や犯罪被害などを減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちを見守ることが効果的です。一人ひとりが無理なく、できる範囲で実践することで、悲惨な事故が起きにくい環境を創ることができます。](#)
地域全体で子どもたちを守るためにも、ご協力のほどよろしくお願いします。

誰でも簡単！「ながら見守り」

登下校時に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫しながら見守ります。



仁木町生活支援事業「除雪サービス」

☎ 福祉課介護保険係 32-2514

仁木町では、冬期間、高齢者の日常生活に必要な道を確保する目的で、除雪サービス事業（生活支援事業）を実施しています。
除雪サービスを希望される方は、福祉課介護保険係で配布する申請書に必要事項を記入・押印の上、11月22日（金）までにお申し込みください。

- 対象要件 高齢者（65歳以上）の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な方
- 実施内容 令和6年12月から令和7年3月（降雪期間）までの間、次の条件で除雪サービスを提供します。
 - ・前日からの積雪が10cmを超えた場合
 - ・除雪する範囲は、玄関から公道まで（幅は1m程度）
- 利用料 1回につき290円
- 申請書提出先 仁木町福祉課介護保険係
〒048-2492 仁木町西町1丁目3番地1

※申請書の郵送を希望される方は、上記までご連絡ください。

チャイルドシート購入助成事業

☎ 総務課広報交通係 32-2511

町では6歳未満のお子さんがいる保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部（購入費の1/2、上限1万円）を補助する事業を行っています。

- チャイルドシート助成金の申請方法 次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。
 - ①チャイルドシート購入時の領収書やレシート
 - ②国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの（チャイルドシートの取扱説明書など）
 - ③助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシートを使用するお子さんの身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、母子手帳など）
 - ④振込先金融機関の口座がわかるもの

04

国民年金に関するお知らせ

●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます ～確定申告等まで大切に保管を！～

国民年金保険料を納付された方に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

令和6年1月1日から9月30日までに保険料を納付された方には10月下旬から11月上旬にかけて順次、10月1日から12月31日までの間に納付された方には、令和7年2月上旬に送付されます。なお、「ねんきんネット」において、事前に電子送付希望の登録を行った方の控除証明書は、郵送されずに電子送付されますのでご注意ください。

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において社会保険料控除の対象となりますので、年末調整又は、確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の国民年金保

険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

●11月30日は年金の日です

パソコンやスマートフォンから、「ねんきんネット」で各種電子申請やご自身の年金情報を確認することができます。ぜひご活用ください。



国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-65-5002

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513

02

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。

中川スエ子 様（88歳／南町）

山岡 節子 様（88歳／大江）

永年のご功勞に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

※ご本人の希望によりご芳名のみ掲載とさせていただきます。

くらしの伝言板

03

戸籍の窓

●こんにちは赤ちゃん

上原陽菜里ちゃん（北 町）

●ご冥福をお祈りします

山地 俊勝 さん（81歳／然 別）

岩井 策三 さん（95歳／銀 山）

荒木 好子 さん（89歳／北 町）

門脇 吉春 さん（68歳／北 町）

神野百合子 さん（91歳／北 町）

01

善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●新おたる農業協同組合仁木果樹生産組合 プルーン部会（井内敏也 部会長）様より ▼サンプルン15kg ▼学校給食を通して地場産品の魅力子どもたちに伝えるため

●新おたる農業協同組合パブリカ生産組合（田村拓史 組合長）様より ▼仁木町・赤井川村産パブリカ6kg ▼学校給食を通して地場産品の魅力子どもたちに伝えるため

●前田・協成特定建設工事共同企業体新稲穂トンネルL側仁木工区作業所（志田孝司作業所長）様より ▼然別生活館の維持補修修繕 ▼地域貢献活動として



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、冬の交通安全運動についてお話しします。

冬の交通安全運動の実施 ～冬の路面は急変化！ スリッパ招く 急ぐ心にブレーキを～

11月13日から11月22日までの10日間、冬の交通安全運動が実施されます。

●ドライバーの皆さんへ

交差点や横断歩道近くでは速度を落とし、横断歩道を横断しようとする歩行者等がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図（ハンドサイン）をして横断を促しましょう。また、日陰や橋の上、トンネルなどでは路面が凍結している場合があり、急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリッパの原因となりますので注意しましょう。

●歩行者の皆さんへ

ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身につけて、自分の存在を目立たせましょう。横断歩道を渡るときは、手をあげる等の合図（ハンドサイン）をしてドライバーに道路を横断する意思を伝えましょう。



仁木町内での事故発生状況

区 分	件数	死者	負傷者
10月発生件数	0件	0人	0人
R6年累計	3件	0人	4人

交通事故死
ゼロの日
R3.7.21～R6.10.31

1198日

人 口/2,993人（前月比-4）
男 性/1,463人（前月比-2）
女 性/1,530人（前月比-2）
世帯数/1,620世帯（前月比-3）

外国人人口/207人
男 性/77人
女 性/130人
世帯数/201世帯

※外国人人口及び世帯数は外数です

人の動き
令和6年10月31日現在
住民基本台帳より



まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民環境課 ☎ 32-2513**
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 福 祉 課 ☎ 32-2514**
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総 務 課 ☎ 32-2511**

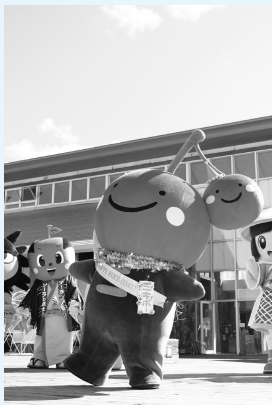
●令和6年11月							●令和6年12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31	1	2	3	4

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🦷**歯科当番医 **🚰**水道修理

- 11月
- 14(木) ●広報『仁木』11月号発行**問 総務課 ☎ 32-2511**
- 15(金)
- 16(土) 🚰内山設備☎ 23-2634
- 17(日) **+**北郷耳鼻咽喉科医院☎ 23-5533
🚰高橋配管設備☎ 22-5571
- 18(月) ●無料巡回診療（銀山地区）**会**銀山生活改善センター／13:00～**問 福祉課 ☎ 32-2514** ※予約制
- 19(火) ●無料巡回診療（大江地区）**会**大江コミュニティセンター／8:00～**問 福祉課 ☎ 32-2514** ※予約制
- 20(水) ●無料法律相談 **会**余市中央公民館／13:00～16:00**問 総務課 ☎ 32-2511** ※予約制
- 21(木) ●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30**問 総務課 ☎ 32-2511**
●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ **会**余市町中央公民館 **問**余市警察署 ☎ 22-0110
- 22(金)
- 23(土) 勤労感謝の日
+勝田内科皮フ科クリニック☎ 22-3843
🚰堀川管工設備工業☎ 23-3032
- 24(日) ●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30**問 総務課 ☎ 32-2511**
+中島内科☎ 22-3866
🚰山地設備☎ 090-3118-4433
- 25(月)
- 26(火)

●行事名 **会**会場 **問**お問い合わせ先 **☎**電話番号 **✉**メール **+**当番病院 **🦷**歯科当番医 **🚰**水道修理

- 11月
- 27(水) ●第7回仁木町やすらぎ大学「健康アドバイス」**会**町民センター／9:30～**問 教育委員会 ☎ 32-3621** ※対象者のみ
- 28(木)
- 29(金)
- 30(土) 🚰藤田設備☎ 080-3268-0706
- 12月
- 1(日) **+**勤医協余市診療所☎ 22-2861
🚰長内水道配管☎ 32-2105
- 2(月)
- 3(火) ●仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 **会**保健センター／10:00～ **問 福祉課 ☎ 32-2514**
- 4(水)
- 5(木) ●広報『仁木』12月号発行**問 総務課 ☎ 32-2511**
- 6(金) ●北海道対がん協会(特定健診・がん検診) **会**町民センター／6:30～**問 福祉課 ☎ 32-2514** ※予約制
- 7(土) 🚰Niki配管設備☎ 32-2647
- 8(日) **+**脳神経外科よいち汐風クリニック☎ 21-5566
🚰関組☎ 22-4782



📷 今月の表紙

写真は、しりべし秋の食祭りで
行われたニキボー®10周年
生誕祭の様子。
ニキボー®はこの10年間、仁
木町の魅力を発信するため、
弟のタケボーと一緒に町内外
の様々なイベントへ積極的に
参加し、ときには各種メディ
アにも出演するなど、多くの
方に仁木町の良さを届けてく
れました。
また、イベントで登場すると
多くの子どもが集まり、笑顔
にさせる人気者のニキボー®。
これからも愛され、たくさん
の人に元気と笑顔を届けてく
ださいね。10周年おめでと
う！（撮影場所／仁木地区）



写真は、しりべし秋の食祭りで
行われたニキボー®10周年
生誕祭の様子。
ニキボー®はこの10年間、仁
木町の魅力を発信するため、
弟のタケボーと一緒に町内外
の様々なイベントへ積極的に
参加し、ときには各種メディ
アにも出演するなど、多くの
方に仁木町の良さを届けてく
れました。
また、イベントで登場すると
多くの子どもが集まり、笑顔
にさせる人気者のニキボー®。
これからも愛され、たくさん
の人に元気と笑顔を届けてく
ださいね。10周年おめでと
う！（撮影場所／仁木地区）

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511

広報仁木表紙写真募集中

HPV ワクチンで 子宮頸がんを予防！

福祉課保健係 保健師 ひら た かな 平田 佳菜



子宮頸がんは、子宮の入口付近の「子宮頸部」にできるがんのことで、毎年約1万人の女性が患い、そのうち約3千人が亡くなっています。子宮頸がんは比較的年齢の若い方が患いやすく、がんの治療により、妊娠機能を失う人が年間約千人いるといわれています。子宮頸がんを悲しい思いをする方が少しでも減るよう、今回はHPVワクチンについて紹介します。

●子宮頸がんの原因

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染により発症します。HPV感染は珍しいものではなく、性交経験のある方であれば、誰でも感染している可能性があり、感染しても自己免疫によって自然治癒できる場合が多いですが、一部では感染が持続し、前がん病変や子宮頸がんへと進行していきます。

●ワクチンの効果とリスク

HPVは200種類以上の遺伝子型があり、子宮頸がんの原因となる型は少なくとも15種類あることがわかっています。ワクチンを接種することで、特に子宮頸がんを起す

しやすい型の感染を防ぐことができます。HPVワクチンはすでに感染したウイルスに対する治療効果はないため、可能な限りセクシアルデビュー前に接種することが望ましいですが、デビュー後でもワクチンで予防できる型に感染していなければ予防の効果が期待できます。

HPVワクチンの主な副反応としては、接種部位の痛みや腫れ、発赤です。まれに、重いアレルギー症状や神経系の症状等重症となることがあるため、その場合はすぐに医師の診察を受ける必要があります。

基本的には、安全性が保障されたワクチンを取り扱っています。

いるため、安心して接種することが出来ます。また、継続的に安全性を確認しており、報告を受けた症状に対しても改善できるよう日々研究が続けられています。

●定期的な検診も

ワクチン接種では生涯免疫を獲得できず、いずれば予防効果が消失します。そのため、ワクチン接種と併せて定期的な子宮（頸）がん検診を受けることで、よりがんを予防することが出来ます。検診を受けることで早期発見、早期治療に繋がります、命や妊娠機能を守ることが出来ます。

●納得した上でワクチン接種を

公費でのHPVワクチン接種は、仁木町では中学校1年生から高校1年生相当の女子が対象ですが、積極的接種が控えられていた平成9年から19年度生まれの女性を対象に、現在キャッチアップ接種の機会が設けられています。今年

度3月末までに3回の接種が必要ですが、年度内に終了しなくても3月末までの接種分は公費で賄うことができます。この機会にぜひ検討してみてください。

どの種類のワクチンを接種しても効果とリスクがあります。大切な命を守るためにも、まずは子宮頸がんやHPVワクチンについて理解することからはじめてみてください。

